

「陽明学」和文原稿投稿要領

投稿規定

- 1 論文の内容は、陽明学を中心とする学術的論究とする。原稿の種類は、「論文」「研究ノート」「資料紹介」「書評」「その他」とし、投稿時に明記する。
- 2 原稿は、原則として日本語とし、未公開のものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは未公開とみなす。
- 3 原稿はワープロ原稿とする。手書き原稿は認めない。原稿枚数は、本文・注・図版などを含めて次のように規定する。用紙サイズはA4版、1行30字、毎ページ40行、文字は10・5ポイントを用い、18ページ以内（厳守）とする。論文以外の原稿については特に下限を設けないが、上限は論文枚数に準じて18ページ以内（厳守）とする。
- 4 原稿には、連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）、所属先・職位・「要旨」、及び「中文題目」を添付する。なお「要旨」は、800字程度（別にキーワード5語を指示）とする。「研究ノート」「資料紹介」「書評」は、「要旨」「キーワード」不要。

体裁・表記等

- 1 原稿は縦書きを原則とする。ただし、特に必要とするものについては、横書きも可とする。
- 2 引用文は、原文・訓読文・訳文のいずれでもよい。ただし、訓読文・訳文の場合は、該当する原文を本文中に併記

する。また、原則として、引用文の原文は正漢字、訓読文・訳文は常用漢字とする。中国語のローマ字表記は、執筆者の判断に委ねるが、同一論文中にあつては、ウェード式・漢語拼音方案等、なんらかの統一があることが望ましい。

3 注は各章・節ごとにつけず、通し番号を施して本文の末尾にまとめること。割注は認めない。

著作権

1 本誌に掲載された論文等の全ての著作物は、電子化媒体によつて複製、公開し、公衆に送信できるものとする。

2 本誌に掲載された論文等の全ての著作物の著作権は、原則として二松学舎大学東アジア学術総合研究所陽明学研究中心ターに帰属する。

3 著作権に関する問題処理は、著作者の責任において処理するものとする。

原稿提出

1 原稿は、ワープロ原稿のデータ及びPDFデータを本研究センターのメールアドレス宛に添付ファイルで提出する。
本研究センターメールアドレス yangming@nishogakusha-u.ac.jp

採用

1 投稿論文は、陽明学研究センターが審査を行う。掲載については、東アジア学術総合研究所運営委員会が最終的な

採否を決定する。

校正

1 執筆者校正は再校までとする。校正時の加筆・修正は初校段階に限り、必要最小限のものについてのみ認める。

抜刷

1 執筆者には、掲載論文誌5部、抜刷30部を進呈する。ただし、抜刷の追加を希望する場合は事前申し出を必要とし、実費を徴収する。

(二〇一八年四月制定)

(二〇二二年四月改定)